

DUET デュエット

Vol. 25

平成29年6月1日発行 / 木更津市 企画部企画課 地域政策担当 ☎(23)7426 FAX(23)9338 木更津 男女参画 検索



「木更津市男女共同参画計画(第4次) ~きさらづ 共に輝くハートフルプラン~」を策定しました

【概要】

1. 計画策定の趣旨

この計画は、男女共同参画社会基本法第14条第3項に基づき、各市町村が策定する計画です。第3次計画(平成24年度～平成28年度)が終了したことから、今後の男女共同参画社会の形成に関する施策を体系的・総合的に推進するための指針として策定しました。

2. 計画の性格

- これまでの計画の理念・成果を引き継ぎ、新たな課題への取り組みを含め、男女共同参画社会の実現に関する施策を総合的・具体的に進めます。
- 男女共同参画社会基本法に基づき、国・千葉県の計画との整合性に配慮しています。
- 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)に基づく「DV対策基本計画」および女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に基づく「女性活躍推進計画」としても位置付けます。
- きさらづ未来活力創造プラン(木更津市第1次基本計画)との整合性を確保し、本市の各種計画と連携を図りながら施策を進めます。
- 市民、事業者および関係機関・団体と協働で取り組むことを前提としています。
- 社会情勢の変化などにより、新たに発生した問題にも柔軟かつ積極的に取り組みます。

3. 計画の期間

平成29年度から平成33年度まで(5年間)

4. 計画の基本理念

本市の将来都市像である「魅力あふれる 創造都市 きさらづ～東京湾岸の人とまちを結ぶ 躍動するまち～」にふさわしい男女共同参画社会の実現を目指します。

- 多様化した個人の価値観やライフスタイルに対応できる男女共同参画社会の実現
- あらゆる分野における男女の対等な活躍
- 家庭生活と仕事や地域活動などとの両立に向けた社会的支援の実現
- 配偶者等からの暴力の根絶と人権の尊重

5. 計画の将来像

男女が互いに認め合い、共に活躍できる豊かで活力のある社会

6. 計画の内容

本市の現状を踏まえ、次のような目標の下、基本理念の実現を目指します。

- 基本目標Ⅰ 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり
 - 主要課題1 配偶者等からの暴力の根絶と人権の尊重に努めます。
 - 主要課題2 生涯を通じた男女共同参画に関する教育・学習を促進します。
 - 主要課題3 男女共同参画の視点に立った意識の変革と制度・慣行の見直しを進めます。
- 基本目標Ⅱ あらゆる分野で男女が共に参画できる制度・条件づくり
 - 主要課題1 政策・方針決定過程への男女共同参画を促進します。
 - 主要課題2 労働の場における男女共同参画を進めます。
- 基本目標Ⅲ 誰もが仕事と生活の調和の取れる社会づくり
 - 主要課題1 家庭・地域社会における男女共同参画を促進します。
 - 主要課題2 仕事と家庭の両立支援の充実を進めます。
- 基本目標Ⅳ 誰もが自立し、安心して暮らせる生活環境づくり
 - 主要課題1 生涯を通じた健康支援と福祉の充実を進めます。
 - 主要課題2 少子化社会に対応した社会全体での子育て支援の充実を進めます。
 - 主要課題3 防災分野における男女共同参画を推進します。
- 基本目標Ⅴ 計画を積極的に進める体制づくり
 - 主要課題1 推進体制の充実を努めます。

※紙面の都合上、計画の概要のみを掲載してありますが、企画課(駅前庁舎)で計画書の貸し出しをしています。また、図書館・公民館・行政資料コーナー(朝日庁舎)・市ホームページでも閲覧できます。



6月23日～29日 「男女共同参画週間」

男女共同参画

平成29年度キャッチフレーズ

男で○、女で○、共同作業で◎。

平成11年6月23日に男女共同参画社会基本法が制定されたことを記念して、毎年6月23日から29日までの1週間は「男女共同参画週間」と定められています。

期間中は、国・地方公共団体・女性団体・その他関係団体が参加して、さまざまな行事などが全国的に行われます。

男女共同参画週間講演会 第1回男女共同参画フォーラム

心のストレッチ ～明日がきっと楽しみになります～

柔らかな心で、明日を生きてみませんか?明日からの日々が少し待ち遠しくなるような、今までの日々が少しだけ輝いて見えるような、そんな講演会です。

日時 6月25日(日)午後1時30分～3時30分 場所 イオンモール木更津 イオンホールA

講師 佐久間 レイ さん(声優・歌手・脚本家) 定員 60人(先着順)

申込方法 6月23日(金)までに氏名(ふりがな)・電話番号(ファクス番号)を電話・ファクスまたはEメールで申し込み(電話以外の方法は「男女共同参画フォーラム参加希望」と明記)。

※今回は未就学児の保育はありません。

☎企画課 ☎(23)7426 FAX(23)9338

✉ kikaku@city.kisarazu.lg.jp



講師プロフィール

声優・歌手・脚本家として活躍中。アニメーションや洋画の吹き替え・テレビコマーシャル・番組ナレーションの他、命や人間の心をテーマにした物語を執筆して自ら「語る」活動を全国で行っている。主な声優に「アンパンマン」のバタコさん・「ムーミン」のリトルミイ・「NHKきょうの料理ビギナーズ」の高木ハツ江や「魔女の宅急便」の黒猫ジジなどがある。



ドメスティック・バイオレンス(DV)は一人で悩まないでまず相談を!

ドメスティック・バイオレンス(DV)とは

一般的に配偶者や恋人など、親密な関係にある人から受ける暴力のことで、殴る・蹴るといった身体的暴力だけではなく、無視をする・汚い言葉でののしるなどの精神的暴力、生活費を渡さないなどの経済的暴力、性的暴力なども含まれます。

たとえ配偶者であっても暴力は決して許されません。本市のDV相談件数は次のとおりですが、近年は複雑かつ深刻なケースが多く見受けられます。DVで悩んでいる人は、一人で悩まないで相談しましょう。

【本市のDV相談件数】

年度	窓口	電話	合計
平成26年度	20件	17件	37件
平成27年度	47件	10件	57件
平成28年度	74件	17件	91件

【DV相談窓口】※祝日を除く

○子育て支援課 ☎(23)7249 FAX(25)1350
電話・面接相談：月～金曜日
午前8時30分～午後5時15分

○千葉県男女共同参画センター
女性のための電話相談 ☎04(7140)8605
火～日曜日 午前9時30分～午後4時
男性のための電話相談 ☎043(285)0231
火・水曜日 午後4時～8時

○君津健康福祉センター(君津保健所) ☎(22)3411
電話相談：月～金曜日 午前9時～午後5時
面接相談(要予約)：木曜日 午前9時～午後5時

○千葉県女性サポートセンター ☎043(206)8002
電話相談：365日24時間対応
面接相談(要予約)：月～金曜日 午前9時～午後5時

○警察本部相談サポートコーナー ☎043(227)9110
電話相談：月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

他にもあなたの身近にはさまざまな相談窓口があります

相談名	日時 ※祝日を除く	問い合わせ先
青少年・子育て相談(電話・Eメール)	月～金曜日 午前9時～午後4時30分 ✉ mailsoudan@kisarazu.ed.jp ※2～3日程度で返信します。	まなび支援センター ☎(25)5000
思春期相談(要予約)	第2水曜日 午前9時30分～11時30分	君津健康福祉センター(君津保健所) ☎(22)3744
心の健康相談(要予約)	第1木曜日・第4水曜日 午後2時～4時	地域子育てセンターゆりかもめ ☎(22)3630
育児電話相談	月～金曜日 午前9時～午後5時	請西子育て支援センター ☎(30)7320
	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	
	土曜日 午前8時30分～正午	
女性の人権ホットライン	月～金曜日 午前9時～午後3時	ふくた保育園子育て支援センター ☎(53)5554
	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	